

第21回 箕面市地域公共交通活性化協議会 会議録

1. 日時

平成25年7月2日（火） 午前10時00分～午前11時00分

2. 場所

箕面市役所 本館3階 委員会室

3. 出席者

（会 長）

- ・箕面市副市長 伊藤哲夫

（副会長）

- ・大阪大学大学院工学研究科准教授 松村暢彦
- ・箕面市地域創造部長 広瀬幸平

（監 事）

- ・街づくり支援センターみのお 清田栄紀

（委 員）

- ・大阪大学大学院工学研究科助教 猪井博登
- ・阪急電鉄株式会社都市交通事業本部都市交通計画部部長 庄健介
- ・阪急バス株式会社取締役自動車事業部長 河崎浩一
- ・一般社団法人大阪タクシー協会常務理事 井田信雄
- ・阪急バス労働組合副執行委員長 越智啓伸
- ・みのおの交通を考える会 永田よう子
（代理）牧野直子
- ・粟生第二住宅自治会会長 川本幹雄
- ・分科会の副分科会長 井上整
- ・株式会社ジェット統括本部長 妹尾一男
- ・東急不動産 SC マネジメント株式会社箕面マーケットパークイワ総支配人 友金聡
- ・株式会社ビバーレコートビバーワールド箕面船場統括マネージャー 米津秀春
- ・国土交通省近畿運輸局大阪運輸支局首席運輸企画専門官（総務企画） 田中秀人
- ・国土交通省近畿運輸局大阪運輸支局首席運輸企画専門官（輸送） 藤本和往
- ・大阪府都市整備部交通道路室参事 松江琢也
- ・箕面しみどりまちづくり部長 中井浩己
- ・大阪府箕面警察署交通課長 荒瀬公也
- ・箕面市市長政策室長 稲野公一
- ・箕面市健康福祉部長 小野啓輔
（代理）健康福祉部次長 村田尚記
- ・箕面市子ども未来創造局長 大橋修二

(欠 席)

- ・国土交通省近畿運輸局企画観光部交通企画課長 加納陽之助 (オブザーバー)
- ・国土交通省近畿運輸局自動車交通部旅客第一課長 木村淳三 (オブザーバー)
- ・箕面市地域創造部鉄道延伸・交通戦略統括監 柿谷武志
- ・自転車道ネットワーク公募市民 松木亮
- ・箕面商工会議所専務理事 松出末生
- ・大阪船場繊維卸商団地協同組合専務理事 工藤寛士
- ・学校法人大阪青山学園事務部経理課 (地域連携室) 課長 福田貴夫
- ・有限会社箕面自動車教習所取締役総務部長 桐村敏昭
- ・国土交通省近畿地方整備局大阪国道事務所管理第二課長 河合良治
- ・大阪府池田土木事務所参事兼維持管理課長 錦織慎

以上、委員31名のうち23名出席、オブザーバー2名のうち2名欠席。

4. 議 題

- (1) 規約の改正について
- (2) 実証運行の状況について
- (3) 平成24年度事業報告及び収支決算について
- (4) その他

5. 議事要旨

- (1) 規約の改正について

【事務局より規約の改正について説明】

【原案どおり承認する】

【意見・質疑応答は次のとおり。】

○特になし

- (2) 実証運行の状況について

【事務局より利用者数等について報告】

【意見・質疑応答は次のとおり。】

○意見・要望において「バス車内の椅子が滑りやすいので、滑りにくくしてほしい」とあるが、具体的に説明いただきたい。

→下り坂にてブレーキが踏まれた際、座っていた自分の体が前に移動したとのこと。高齢者も多く利用されているので、今後の改善点としてシートが滑らないように検討して欲しいとのことだった。

○青ルート桜ヶ丘から箕面駅ルートを再度検討してほしいと本格運行開始前後にそれぞれあるが、これは同じ人の重複した意見なのか。

→同じ方からの意見がどうかは定かではないが、ルート変更前、ルート変更後においてそれぞれ要望があった。

○毎回いただく同じような要望内容については、どのような対応をしているのか。

→要望に対しては、その都度対応している。

- 5月25日に渋滞による遅延が発生したとあるが、そのほかに遅延の発生はないのか。
→交通状況による若干の遅延はある。大幅な遅延が発生した場合は臨時便を運行させるなどの対応を行っている。
- 市民からの意見・要望については、運送事業者には情報を提供していただいているのか。
→要望・苦情等があれば、情報提供し、内容確認をしている。
- 車内でのマナーを守らない人を注意するアナウンスをしてほしいと要望が2件あるが、これはどのように対応していくのか。
→子どもがバスのなかで騒いでいるとき、運転手に注意して欲しいという要望であった。運転に支障のない範囲で注意をしていただいている。
- 日曜日の利用者数が432人と示されている。1日のみの結果であるが、これについてはどのように考えているのか。
→本格運行をした月曜日から土曜日では、平日が1300人を超えており、土曜日は1100人となっている。1日だけの結果であるが、日曜日は利用者が少ない。日曜・祝日は、買い物や娯楽の移動手段と考えており、今後、核となる商業施設等に協力を求めてバスの利用促進を図っていきたいと考えている。
- 商業者への働きかけは理解できた。問題は、住民への周知である。自治会を通して回覧をするなど、現状は日曜・祝日の利用が少ないということ住民に周知すべきと考える。次回の協議会は、12月開催の予定となっているので、夏、秋にできるだけ早く対応しないと本格実施に間に合わない。是非、住民にも働きかける取り組みをお願いしたい。
→さらに、住民への積極的な働きかけをしていくのでご協力をお願いしたい。
- 平日走るバスと休日走るバスの色を変えるなど、区別できれば良いが、今はどのような仕掛けをしているのか。
→休日においては、車体の左前方に旗をつけて走行している。また、乗車口には、平日は、赤ルート、青ルート等表記しているが、休日は番号ルートとしている。
- 休日の調査については、これからだと思うが、休日の運行については、今後、現状の内容で本格実施を迎えるのか。
→参考として5月20日から5月31日までの平均乗車数を提示したが、今後、6月のデータも踏まえて、平日、休日ともに分析していく。

(3) 平成24年度事業報告及び収支決算について

【事務局より事業報告、収支決算について説明】

【監事より監査報告】

【原案どおり承認する】

【意見・質疑応答は次のとおり。】

- 繰越金予定額と繰越金との差違は何か。
→4月以降に実施を予定していたバスの標柱設置などのうち、平成24年度に前倒しでできるものを実施したため、繰越金が減少した。
- バスの運行に伴う運行責任についてだが、事故が発生した場合、協議会にはどのような責任が及ぶのか。
→バスの運行は、阪急バスに委託をしており、阪急バスとは協定書を締結しており、そのなかで、事故による損害賠償は、阪急バスが負うことになっている。

- 交通事故以外に重大な問題が発生した場合については、協議会は責任を負うのか。
→協議会の規約のなかで、箕面市が協議会の代表をすることとなっているため、基本的には箕面市が責任を負う。
- 平成 25 年度は、日曜・祝日の実証運行を行っているので、協議会がバスを運行するのは理解できるが、平成 26 年度に完全な本格運行に移行することになる。本協議会は継続するのか。
→本格運行に移行した際も協議会の意見を頂きたいと思いますので、協議会が引き続き運行していくことで考えている。
- 事業・指示事業実施結果一覧表に住民主体への公共交通への利用啓発活動が記述されているが、今後、日曜・祝日の利用促進も含め、住民への意識啓発をどのように考えているのか。早急に取り組まないと 12 月の協議会開催に間に合わない。
→具体的な動きについては、市民部会で議論させていただき、色々な意見をいただきながら積極的に進めていきたい。

(4) その他

【事務局より難病患者等に対する割引対応について説明】

【意見・質疑応答は次のとおり。】

・難病患者等に対する割引対応について

- 国が指定する対象疾患（国難病 130 種）全てが割引対象となるのか
→全てを対象としたいと考えている。
- 難病患者であることを示すカードを統一する必要がある。
- ルート改定に関する住民への説明や住民の意見を聞く場を設けていただきたい。
→市民部会にて議論させていただきながら、利用促進の PR も含めて進めていく。

・みのおの交通を考える会より「オレンジゆずるバスアンケート結果」及び「交流会」の報告

- 本格運行に際し、平日と日曜・祝日でルートやダイヤが変わったことなど約 8 割以上の方が知っている」と答えた。
- パターンダイヤになったことが評価されていた。
- 「オレンジゆずるバスは乗らなければなくなる」という危機感をもっと拮げていく必要がある。
- 市立病院に行く見舞客などのために、日・祝日も、阪急バスのバス停を利用するなど工夫すれば利用客が増えるのでは？

・その他

- 今後のタイムスケジュールを示して欲しい。
→北大阪急行線延伸によって市全体の交通体系の見直しを考えていく必要もある。また、休日の運行については、本年度に方向性を示していく必要がある。

－ 以上 －